

12月から75歳以上の投資が大きく変わる!? NISAを契機とする60歳代や50歳代、20・30・40歳代による「貯蓄から投資へ」の流れに期待!!

※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

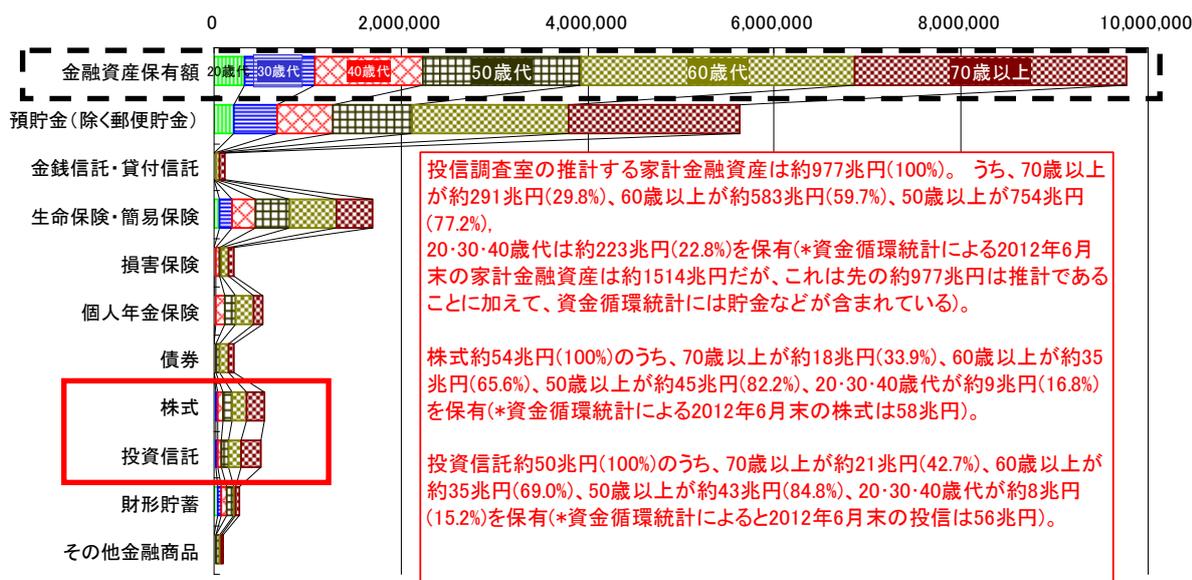
12月16日から75歳以上に投資勧誘を行う場合は慎重な対応が求められる見込み

2013年12月16日(月)から高齢顧客に投資勧誘を行う場合に慎重な対応が求められる予定である(日本証券業協会/日証協より～URLは後述[参考ホームページ])。2013年10月20日付日経ヴェリタスには「高齢者勧誘に自主規制ルール、日証協、NISA前にトラブル回避、対象は75歳以上。」と言う見出しで、「来年1月の少額投資非課税制度[NISA=日本版ISA]開始をきっかけに、金融商品の販売を巡るトラブルを減らす狙いがある。『NISAは投資経験のない高齢者も口座開設の有力候補になる。きちんと対応するためにルールを整備したい』。日本証券業協会の稲野和利会長は16日の記者会見で、ルール導入の狙いをこう語った。」と報じていた(URLは後述[参考ホームページ])。ここで言う「高齢顧客」とは、「75歳以上(目安)」であり、さらに「80歳以上(目安)」は「より慎重な勧誘による販売を行う必要がある」(日証協)。

今後5年間で投信約21兆円が、先の「慎重な対応が求められる」対象となる

2012年における日本の家計金融資産は約977兆円であるが、上記「75歳以上」を含む「70歳以上」は約291兆円(29.8%)を保有している(*すべて投信調査室の推計、下記グラフのコメント参照)。この「70歳以上」は株式を約18兆円、投信を約21兆円、計40兆円を保有する。仮に「75歳以上」の保有する金融資産を「70歳以上」の半分とすれば、投信だけで約10兆円。さらに今「75歳未満」でも、5年以内にすべて「75歳以上」となることから(*「75歳以上」は「80歳以上」となることから)、今後5年間で投信約21兆円が、先の「慎重な対応が求められる」対象となる。

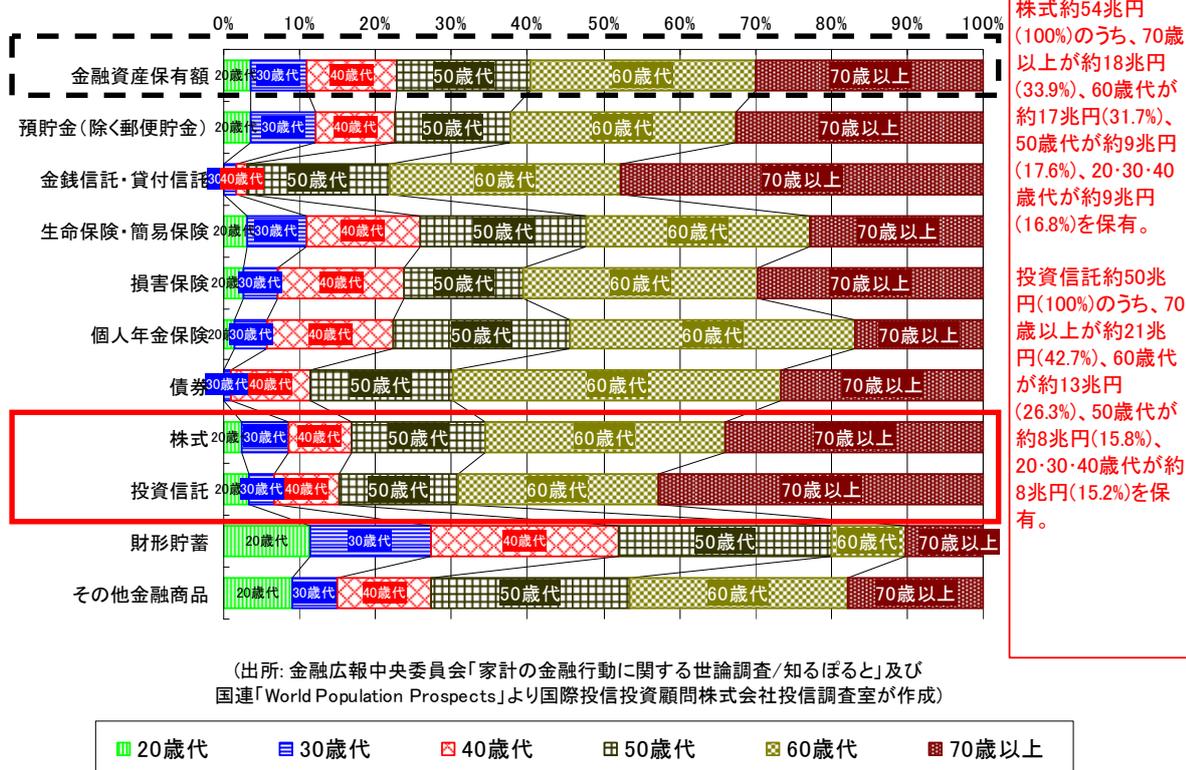
日本の家計金融資産における金融商品別年代構成
～2012年、国際投信投資顧問株式会社投信調査室推計額(億円)～



(出所: 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査/知るほど」と及び
国連「World Population Prospects」より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳以上

日本の家計金融資産における金融商品別年代構成
～2012年、国際投信投資顧問株式会社投信調査室推計構成比(%)～



75歳以上に勧誘留意商品を勧誘する場合は役席者の事前承認などの手続きを要する

慎重な対応が求められると言うのは「価格変動が大きな商品や、複雑な仕組みの商品、換金性が乏しい商品」と言った「勧誘留意商品(※1)」の「勧誘(※2)」を行う場合は、役席者自らの面談(内容の録音・記録・保存)により、勧誘の適正性の判断を行って事前承認するなどが必要になるということである(日証協より～URLは後述[参考ホームページ])。

※1: 「勧誘留意商品」…2013年10月20日付日経ヴェリタスでは仕組み債や通貨選択型などが例示されている。

※2: 「勧誘」…高齢顧客が「勧誘留意商品」を自ら選択、銘柄及び数量又は金額を指定して購入を希望する様な場合は「勧誘」に該当しないので、先の手続きは不要。

75歳以上は公社債を中心に投資し比較的安定的な運用を指向する投信が主流に?

「価格変動が比較的小さいこと、仕組みが複雑ではないこと、換金性が高いことなどに該当する商品」と言った「役席者の事前承認を得なくても高齢顧客に勧誘可能な商品」には上述した手続きは不要で通常通りに勧誘してよい。それは「①国債、地方債、政府保証債等、②普通社債(いわゆるSB)、③公社債を中心に投資し、比較的安定的な運用を指向する投資信託、④知名度や流動性が高い通貨建て(平成25年9月現在、米ドル、ユーロ、オーストラリアドルが該当すると考える。)の①②③に相当する債券及び投資信託。」となっている(日証協より～URLは後述[参考ホームページ])。そのほか、上場株式やETF・ETN、REIT、日経平均株価や東証株価指数に連動する投資信託など周知性の高い商品、時々刻々価格が変動する商品も「役席者の事前承認を得なくても高齢顧客に勧誘可能な商品」として上述した手続きは不要で通常通りに勧誘してよい。

投信は上記の③と④が該当するが、④(知名度や流動性が高い通貨建て)は現状、外国(籍)公募投信にはあるものの、国内(籍)公募投信には存在しないので対象とはならない。国内(籍)公募投信には、外貨建て債券や株式に投資するものが多いが、これは円建ての投信で③に属する(日証協)。この観点からすると、2013年12月16日から、75歳以上の勧誘対象として「公社債を中心に投資し、比較的安定的な運用を指向する投資信託」が主流になる可能性がある。

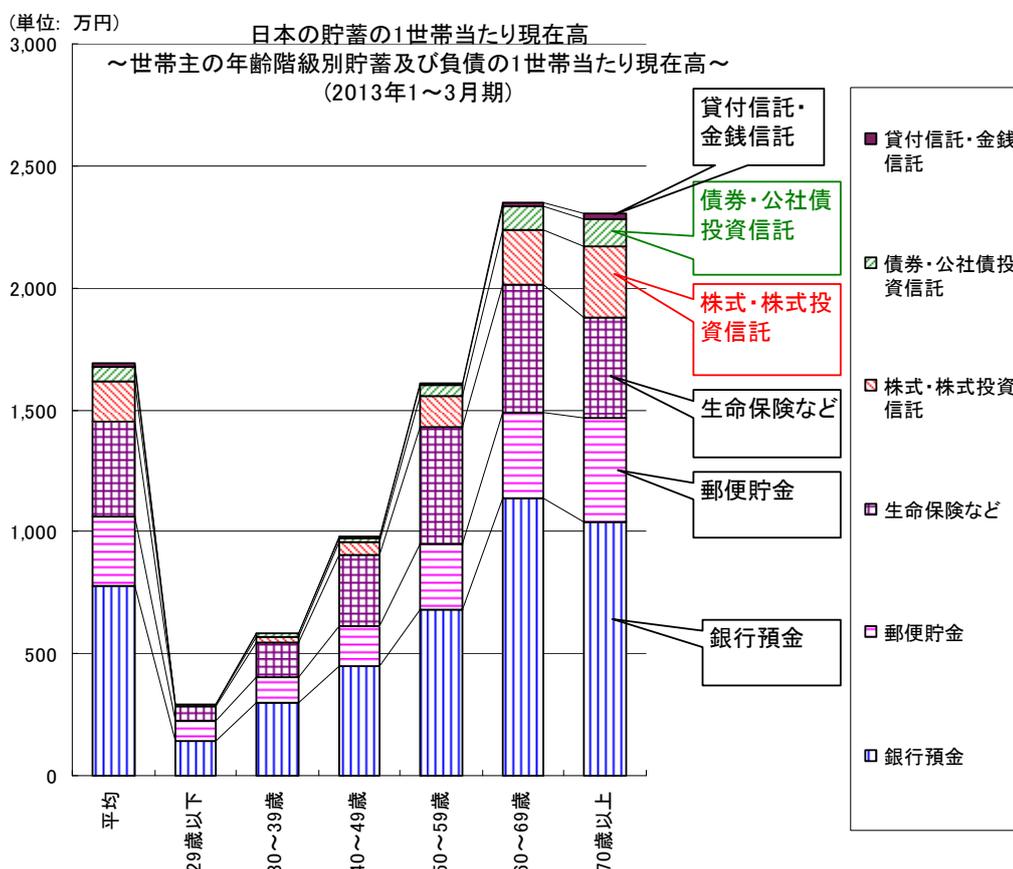
NISAを契機とする60歳代や50歳代、20・30・40歳代による「貯蓄から投資へ」の流れに期待!!

冒頭で述べたように今後5年間で「70歳以上」が2012年に保有していた投信約21兆円が、先の「慎重な対応が求められる」対象となり、「公社債を中心に投資し、比較的安定的な運用を指向する投資信託」に資金が向かうことが予想される。もちろん、高齢顧客に投資勧誘を行う場合に慎重な対応をとることは投資の健全化と言う意味で大事なこと。しかし一方でそれによりこの投信約21兆円が「公社債を中心に投資し、比較的安定的な運用を指向する投資信託」に向かう可能性も高く、そうなれば、政府や金融機関などがめざしている「貯蓄から投資へ」の流れに逆行し、「投資から貯蓄へ」の流れにもなりえる。こうなると一層と期待されるのが、NISAを契機とする60歳代や50歳代、20・30・40歳代による「貯蓄から投資へ」の流れである。現在、60歳代は約13兆円(投信約50兆円の26.3%)、50歳代は約8兆円(同15.8%)、20・30・40歳代は約8兆円(同15.2%)の投信を保有しているが、これがNISAを契機として、株式投信を中心に増加することが「貯蓄から投資へ」の流れを促すことにつながることもたろう。

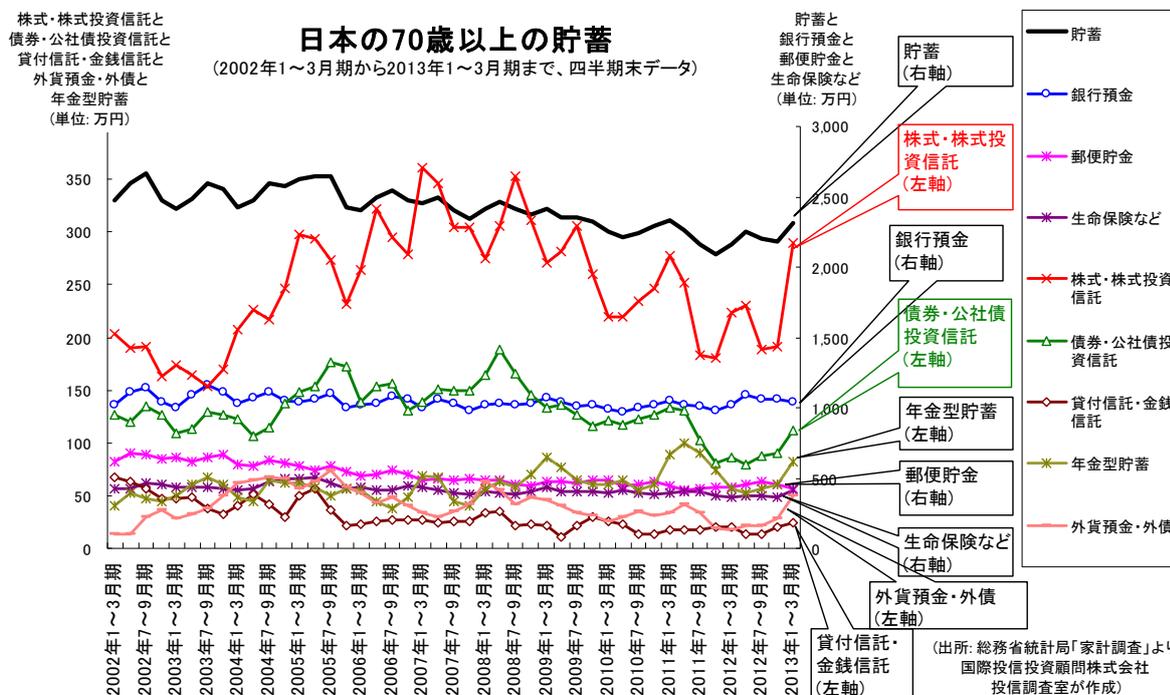
(参考)年代別金融資産トレンド～70歳以上で株式・株式投信が急増している…など～

最後に参考として年代別の金融資産トレンドである。ここから2013年7月30日(火)に総務省が発表した家計調査を使うのでこれまでの様な日本全体の総額ではなく、貯蓄の1世帯当たりの現在高(金融資産残高の1世帯当たり平均)であること、先の商品構成とは違うことに注意したい(「家計調査」のホームページ～URLは後述[参考ホームページ])。

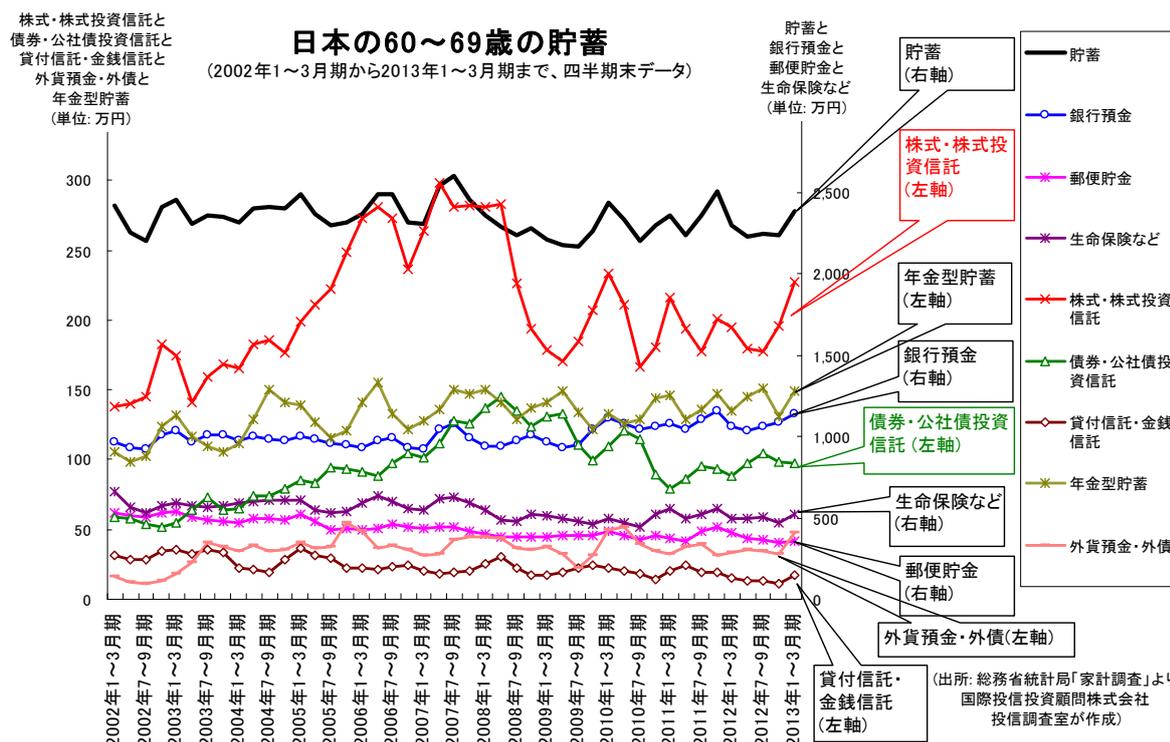
まず1世帯当たりの金融資産を概観する。1世帯当たりの貯蓄額平均は2013年1～3月に前四半期比+84万円の1730万円となっている。最も貯蓄額の多いのが60歳代で同+154万円の2385万円である。次いで70歳以上が同+131万円の2315万円となっている。商品別で見ると、60歳代の株式・株式投資信託は前四半期比+31万円の227万円で、債券・公社債投資信託は同-1万円の97万円である。70歳以上の株式・株式投資信託は同+99万円の290万円で、債券・公社債投資信託は同+22万円の112万円である。70歳以上が投信を最も持っていて、さらにここ最近では増えていることが特徴的である。



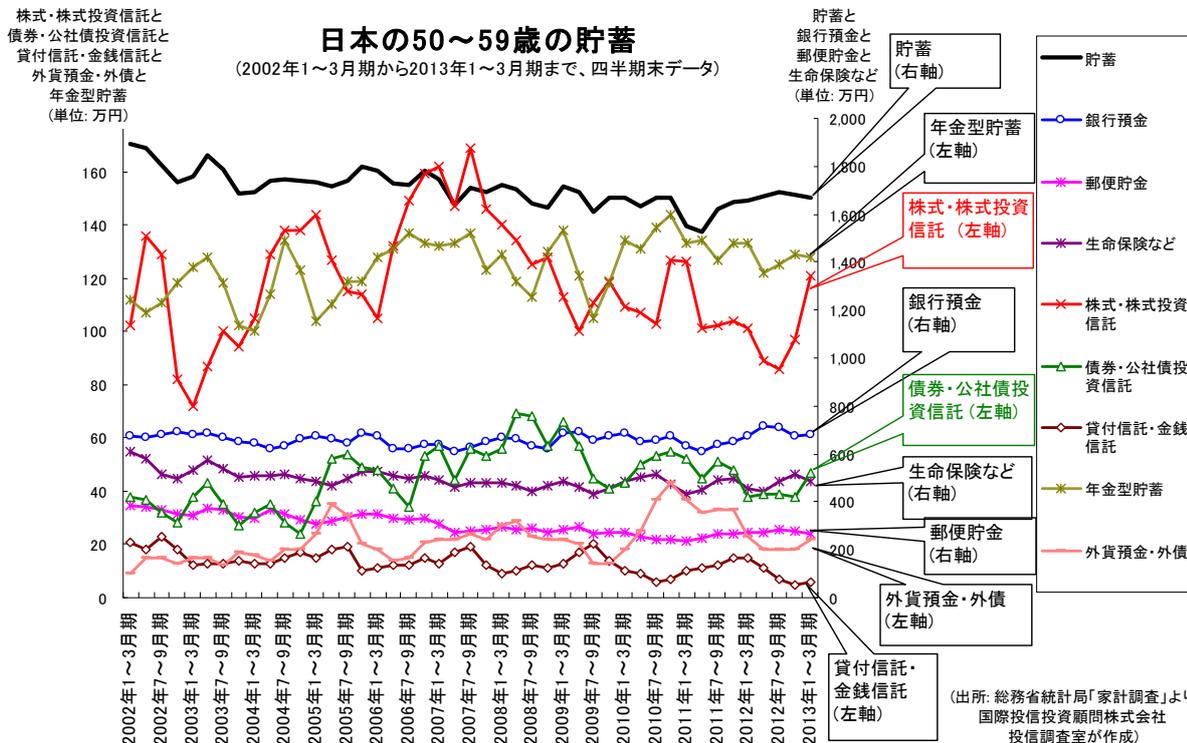
年代別に過去の推移を見る。年齢の高い順にいくと、まずは70歳以上である。投信を最も保有するこの70歳以上は、株式・株式投資信託も債券・公社債投資信託も2011年末頃まで、株安や円高、金商法全面施行(2007年9月30日)、資産取り崩しなどと思われる要因から減少していたが、直近では株高や円安下で大きく反転、増えている。ただ、先述通り、2013年12月16日から、75歳以上の勧誘対象として「公社債を中心に投資し、比較的安定的な運用を指向する投資信託」が主流になる可能性がある。ただし、上場株式やETF・ETN、REIT、日経平均株価や東証株価指数に連動する投資信託などに向かう可能性もある。



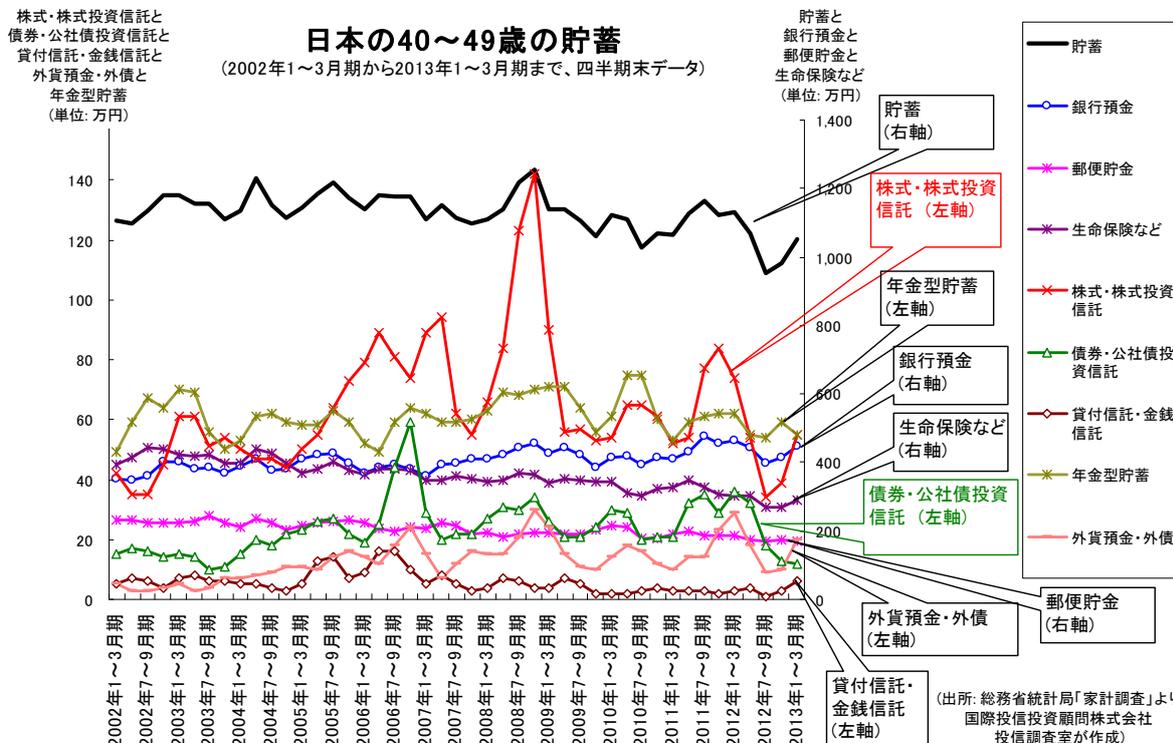
次に、貯蓄を最も持つ60歳代である。株式投信などの「ポスト70歳」の最有力候補である。その意味で金融・証券業界はこの60歳代のニーズ調査や積極的な情報提供が期待される場所である。



50 歳代であるが、低調に見える。しかし「相続額は平均 3172 万円、相続人の年齢は 50 代が中心」（2012 年 5 月 9 日付日本経済新聞夕刊など、今後の増加も予想される年代でもある。



資産形成を開始もしくは積極化する 40 歳代である。

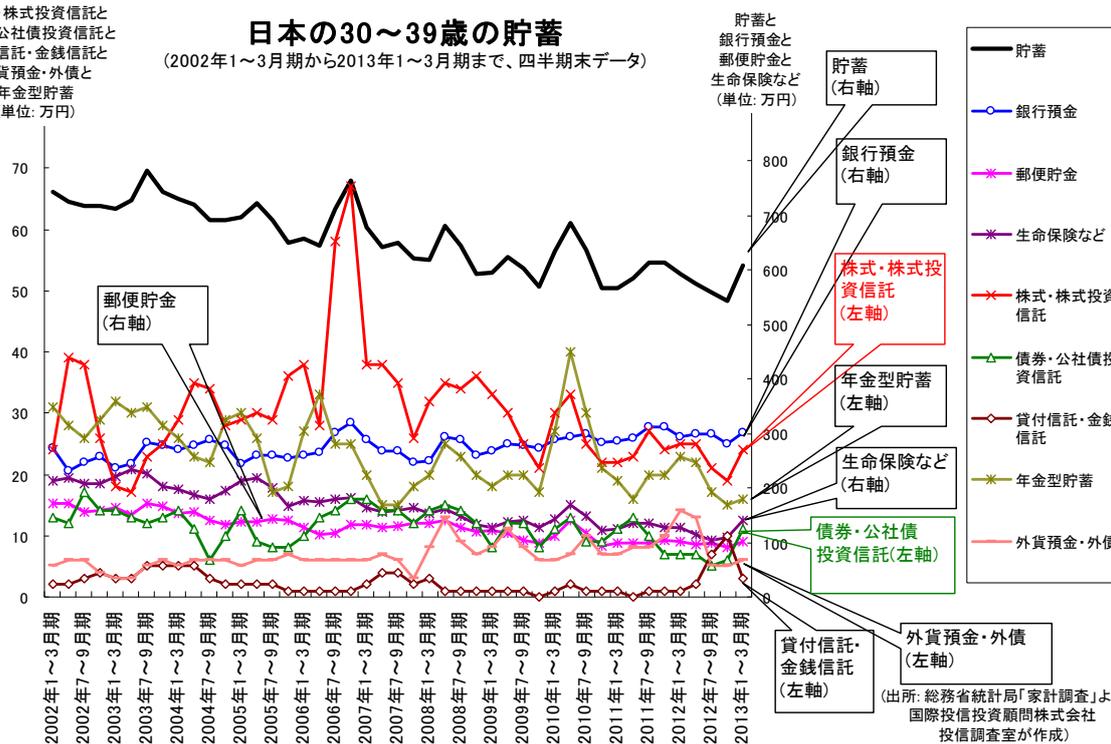


最後に、30 歳代と 29 歳以下である。「貯蓄より消費」、「貯蓄より借金」となりがちな世代なので貯蓄がかなり少ない。30 歳代で 2006 年 10～12 月、29 歳以下で 2007 年 1～12 月に、株式・株式投資信託が急増しているが、これは「デイトレ」ブームの時に、株の売買が活況だったため。今後については NISA の期待する「個人の資産づくり促進と、『貯蓄から投資へ』の流れを促すことによる経済の活性化」となることが望まれよう。

株式・株式投資信託と
債券・公社債投資信託と
貸付信託・金銭信託と
外貨預金・外債と
年金型貯蓄
(単位: 万円)

日本の30～39歳の貯蓄

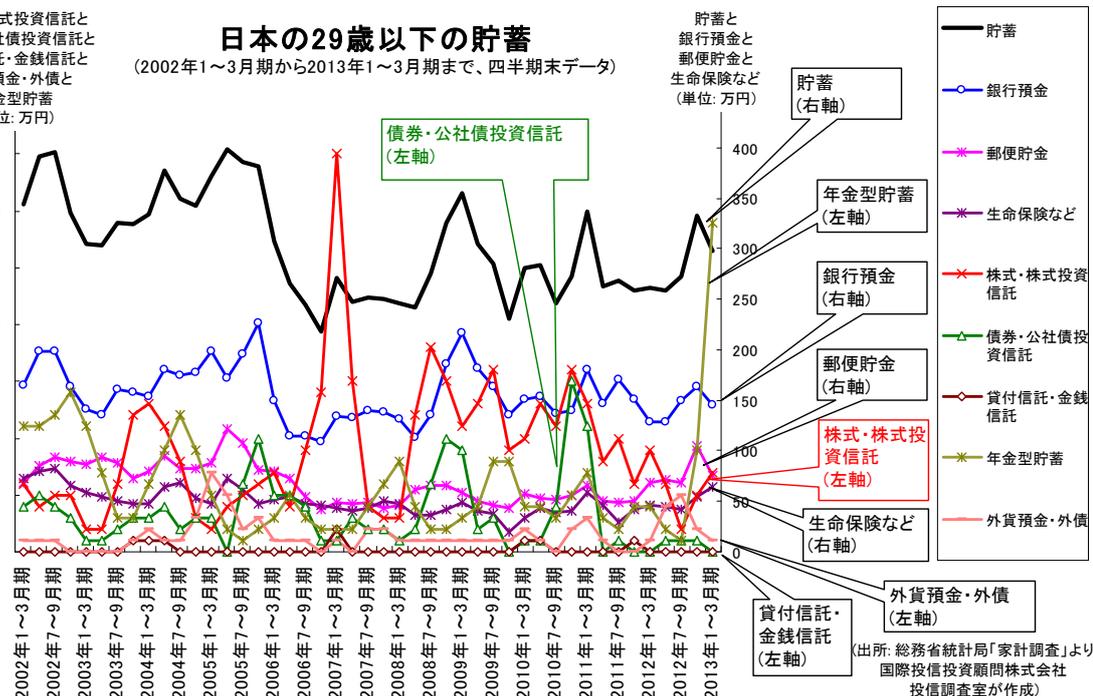
(2002年1～3月期から2013年1～3月期まで、四半期末データ)



株式・株式投資信託と
債券・公社債投資信託と
貸付信託・金銭信託と
外貨預金・外債と
年金型貯蓄
(単位: 万円)

日本の29歳以下の貯蓄

(2002年1～3月期から2013年1～3月期まで、四半期末データ)



【参考ホームページ】

日本証券業協会/日証協の自主規制規則(施行済みのもの)…「 http://www.jsda.or.jp/shiryo/web-handbook/101_kanri/index.html 」、同(案、ガイドライン)…「 <http://www.jsda.or.jp/katsudou/public/bosyu/index.html> 」、
日経ヴェリタス…「 <http://veritas.nikkei.co.jp/> 」、政府広報オンライン…「 <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201306/3.html> 」、総務省統計局「家計調査」のホームページ…
「 <http://www.stat.go.jp/data/sav/1.htm> 」。

以上

(投信調査室 松尾、窪田)

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。

- 本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。
 - 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
 - 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
 - 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。
- また、国際投信投資顧問が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。